

第 1 1 回美作市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和 3 年 8 月 2 5 日 (水)
午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 2 0 分
- 2 場 所 美作市民センター 3 F 大研修室 (美作市栄町 3 5 番地)
- 3 出席者 (敬称略)

(1) 構成員

市長	萩原 誠 司
教育長	福田 昌 弘
教育委員	平 田 邦 義
教育委員	岡 本 美 幸
教育委員	万 殿 貴 志
教育委員	山 本 敏 子

(2) 職員

教育委員会	教育次長		平 田 幸 春
	教育総務課	課長	赤 堀 卓 司
		課長補佐	小 阪 田 章
		課長補佐	渡 邊 祥 子
		総務係長	河 本 俊 介
		主任	丸 尾 紀 子
	学校教育課	課長	甲 本 智 之
		課長補佐	井 口 博 文
	社会教育課	課長	春 名 徹 也
		課長補佐	皆 木 いそ美
保健福祉部	部長		大 佛 裕 彦
	子ども政策課	課長	谷 口 俊 雄
		子ども政策係長	絹 田 康 雄
		発達支援センター係長	横 山 寛 子
福祉政策課	課長	田 中 靖 郎	
企画振興部	部長		春 名 信 明
	企画情報課	課長	宮 前 聖
	営業課	課長	丸 山 健 一
	スポーツ振興課	課長	坂 元 省 吾
総務部	秘書課	課長	森 安 美 香
		秘書係長	黒 澤 勉

- 4 議題及び議事概要 別紙のとおり

1 開 会

(事務局：森安秘書課長)

失礼をいたします。定刻がまいりましたので、ただいまから、第 11 回美作市総合教育会議を開催いたします。

開会に先立ちまして、本会議の傍聴希望者が報道関係ですが、2名いらっしゃいますので、会議の傍聴に関して、委員の皆様にお伺いをいたします。本会議は、美作市総合教育会議設置要綱第6条の定めにより、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるとき、を除いては、原則公開となっております。

お手元の次第のとおり、本日の協議事項は3件を予定しておりますが、会議を公開することについて、ご異議はありませんか。

《異議なし》

それでは、公開会議とさせていただきますので、これより、傍聴希望者に入室していただきます。

《傍聴者入場》

(事務局)

総合教育会議の開催にあたり、萩原市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(萩原市長)

皆さんこんにちは。

大変天候が不安定というか、めずらしい天候になっております。

また、その中で、新型コロナウイルス蔓延も、なかなか収まらないだけじゃなくて、当市にも徐々にですが、影響がおよんでいることご承知かと思えます。

学校園についても、ぎりぎりのところで今、何とか、保っているんですけども、大変心配な状況が続いているところ、本当にご苦労さまでございます。

さて、教育大綱につきましては、毎年見直しをしていこうということで、大綱そのものは、簡略化した上で、実施計画というものを作って、それを見直しの対象とするという方針で参りましたが、この度その原案が、作成を見るに至りました。

つきましては、皆様方のご意見をしっかり頂戴した上で本格的なものにしていきたいと考えておりまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

新型コロナの関係で、短い時間でということになってますので、他にも思いがありま

すけれども、以上で終わります。

(事務局)

続いて、教育委員会を代表して、福田教育長からご挨拶をお願いします。

3 教育委員長あいさつ

(福田教育長)

皆さんこんにちは。

昨年、大綱の方を全面的に見直しまして、その思いを学校現場の方に発信して参りました。

その中で、幼児教育の取り組み、或いは学力向上の取り組み、そういった中で少しずつ、成果が聞かれるような、状況が生まれてきております。

ひとえに教員というのは、その指導力ということが一番になります。

これは他の職種には無いひとつの専門性ですので、指導力の向上が図れない限りは、それは子供に反映していかないと思っておりますので、そのあたりを重点的にやっていたらと思っております。

それから、GIGA スクール構想につきましては、1人1台端末が整備されて、現場の方もリーダーシップのいる学校につきましては、大変進展が早い状況を見ております。

後からついて行くような学校もありますけれども、追いかけて追い越すような形で進んでいけばということを期待しております。

それからもう1点は、基本方針の冒頭に掲げております、障害の有無にかかわらずという形ですけれども、インクルーシブっていう考え方がなかなかまだ知名度を得ませんので、その辺りも少しずつ発信をしていかないといけないかなということを、実感しております。

本日は、1年間を振り返りながら、成果なり実績を検証して、次につなげていただきますように、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(事務局)

以後の進行は、美作市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、萩原市長にお願いします。

(萩原市長)

はい、それでは、要綱におきまして、私が議事進行を努めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

協議事項が2件ございますが、非常に関連が深いということで、これらを一括上程し、まず事務局から説明を行います。

よろしくお願ひいたします。どうぞ。

(事務局)

昨年度開催いたしました総合教育会議において、これまでの美作市教育大綱を見直し、「地域を誇りに思い、豊かに夢を輝かせるひとづくり」を基本理念とした、新たな教育大綱を策定したところです。

教育大綱の実現を図ることを目的に実施計画を定め、教育行政を推進しているところですが、これまでの施策の取り組み状況の他、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえて作成した、令和3年度版の実施計画の案について、皆様からご意見等を賜りたく存じます。

本日お配りしている資料は、「次第と会議設置要綱が両面印刷されたもの」、「参加者名簿と席次が両面印刷されたもの」のほか、「美作市教育大綱」、「令和3年度版の大綱実施計画の案」、これは、追記が赤色文字、削除が青色文字としております。その他、「大綱実施計画の資料編」、「横向き印刷の資料が、市長部局の各施策の取り組み状況をまとめたもの」となります。

それでは、施策の取り組み状況と令和3年度版の大綱実施計画の案の内容について、各担当より、順次、説明をさせていただきます。

(赤堀学校教育課長)

まず、教育総務課でございます。大綱実施計画案の1ページをご覧頂きたいと思っております。

教育総務課で主に変更になったところでありまして、施策1の幼児教育の充実につきまして、でございます。4行目でございます、小学校教育への滑らかな接続をめざし、保育園、認定子ども園及び幼稚園と小学校との連携の充実や相互理解のための研修の充実に取り組みます。こちらを変更させていただいております。

それから、続きまして、施策2でございます。

よりよい支援策であります。3行目のところでございます、教育的支援、保護者支援を行うため、「美作市共通支援シート・個別の教育支援計画による情報連携のためのガイドライン」を基に共通支援シートを作成し、個々の幼児の特性に応じた指導を行っていくという事を今年度新たに變更させていただいております。

教育総務課は以上です。

(甲本学校教育課長)

失礼いたします。学校教育課です。教育大綱実施計画の1をご覧ください。

(2) 児童生徒の学力向上について、でございます。昨年度から小学校、今年度から中学校は全面実施となりました「新指導学習要領で求められる、知識及び技能の習得や、思考力・判断力・表現力等の育成を進めること」、という所の柱をそこに明記させていただき、その資質能力を高めていくために、「主体的・対話的で深い学び」実現を目指した授業改善を進めることを明記させていただいております。また、一人一台端末につきまして、「小中学校のタブレット端末を活用した授業づくりと環境整備を進め、情報教育の強化・充実」を進めていくということを明記しております。その中で、学力向上について、学力向上プランを学校で作成しまして、授業改革推進チームの推進リーダー、推進委員、学校教育課の授業改革指導員が中心となりまして、授業改善を現在行っております。

英語力の状況におきましては、ALTを活用した授業の充実であったり、英語検定におきましては、昨年度美作市で行った英語検定に、小中学生延べ61名が受験をしております。1回、コロナウイルスの関係で開催できなかったのですが、今年度3回開催する予定としております。

ICTの活用ですけれども、GIGAスクール構想の実現に向けて、一人一台端末を活用した授業改善を進めることと、学校で工夫しながらタブレットの持ち帰りなんかも試行的に現在行っている状況であります。

4ページをご覧ください。支援教育の推進にあたってでございます。不登校の状況ということで、まだ県の状況は分かっておりませんので、令和2年度の市の状況を入れさせていただきます。

施策ですけれども、教育支援の充実については、的確な就学指導であったり、自立社会参加であったり、特別支援教育委員会を充実させ開催をさせていくということで、昨年度、今年度やっております。

施策2につきましては、インクルーシブ教育の推進ということで、全市的にインクルーシブ教育の実現に向けて、全体の資質の向上を図るために、授業作りの研究会に行ったり、特別支援コーディネーターの研修会を行ったり、資質の向上を図っております。

施策3、特別支援教育支援員の資質向上におきましては、特別支援教育支援員の資質向上のために、昨年度は、経験年数で分けて研修を行うような学習会を行い、全部で39名、支援員以外にも参加していただいて学習会を開催しております。以上です。

(春名社会教育課長)

失礼します、続いて社会教育課です。

資料5ページを、ご覧ください。5ページの下の部分に、2家庭・地域社会の教育力の現状と課題という大項目がありまして、その(1)家庭・地域社会の教育力向上というのを掲げさせていただきます。

6ページをご覧ください。前回までの大綱では、表として「家庭の教育力が高いとは」という形で、家庭に限られた表になっていました。その項目が「家庭・地域社会の教育力の向上」となっておりましたので、表については、「家庭と地域社会の教育力が高いとは」、それを「高めるためには」ということで、表を改めています。それに従いまして、施策3と4について若干手直しをしております。施策3については、「家庭教育力を図ります」の部分で、「図るとともに家庭での教育力の低下や、子育てに対する不安の増加に対応するため、相談しやすい環境づくりを推進します」と追記しました。それから、施策4につきましては、前段の部分で「児童生徒の地域行事やボランティア活動への参加を通じ、家庭と地域社会のつながりを充実させることで、」を追記した上で、「地域社会と家庭が連携した見守り体制を図り、教育力向上を支援します。」というふうに変更しております。

教育大綱の基本方針を、社会全体の協働により、家庭や地域社会の教育力の向上、ということが掲げられておりますので、教育大綱の基本方針に基づいたものに今回、修正させていただきます。

続いて7ページの3生涯学習・社会教育の現状と課題で(1)公民館における生涯学習・社会教育の推進の項目につきましては、中段から下の方を現状に合わせて修正して

おります。専任の館長を配置した、以前は大原、英田だけとなっておりますが、今年度は、作東、勝田にも公民館長を配置させていただいておりますので、それに併せた変更をいたしております。

最後の部分は「市内各地域の拠点となる」という言葉を加えた上で、「再編整備が必要と考えます。」に、修正しております。施策については、年度の変更です。作東公民館を今、新築に向けて事業を進めておりますが、昨年度は3年度中の完成ということでしたが、事業の進行により令和4年度中の完成を目指しています、に変更しています。

施策2については、削除をさせていただいている部分がありまして、公民館が設置されていない勝田地域においても、早期に専任館長を配置します、となっていたものは、本年度から、勝田におきましても専任館長を配置したことから、こちらを削除しております。

(2) 公立図書館における生涯学習機会の充実につきましては、8ページをご覧ください。8ページの施策1の部分で、移動図書館の活用と学校図書館の連携推進となっておりますが、社会教育課としては、公立図書館の利用促進ということに変更しております。施策2については、その移動図書館を活用しながら市内全域でのアウトリーチ型の読書活動を推進します、というふうにしております。

(3) 文化・芸術活動の推進につきましては、本文の一番最後の一行を削除させていただいております。以上です。

(平田教育次長)

学校等設立準備室から説明させていただきます。5ページをご覧ください。

施策6 市立特別支援学校設立の推進について、現在の状況をお知らせします。美作市立特別支援学校高等部の設立に向けまして、整備計画案を作成しております。これを岡山県教育庁と内諾を得るべく調整しております。福田教育長の下で、見直しを行いましたものを早期に内諾をいただけるようにしております。

10ページをご覧ください。滋慶学園高等学校美作校通信制でございますが、現在の通学する生徒の部分の修正をさせていただいております。また、高等学校に在籍する生徒につきまして、国・県等の状況を追記しております。以上です。

(谷口子ども政策課長)

子ども政策課分について、説明させていただきます。

美作市教育大綱実施計画に基づく施策の取組み状況（市長部局）により説明させていただきます。

実施計画におきましては、1ページ目でございます。幼児教育・学校教育の現状と課題、(1) 幼児教育の質の向上の施策2よりよい支援策で、子ども政策課の部分です。

令和2年度の取組みですが、乳幼児健診では、支援の必要な幼児を早期に発見し、支援につなげるために、1歳6ヶ月健診にチェック表(Mチャット)を導入し、健診受診者155名に実施しております。発達支援センターでは、発達が気になる幼児への相談に対応し、一人一人の特性に応じた支援と家族への子育て支援を行うとともに、関係機関と連携し幼児の共通理解と支援に取り組み、年間相談件数は126人、延べ150件でした。また、保護者に幼児の特性と理解を促すための発達支援教室を30回実施し、56組

延べ 171 組の親子の参加がありました。保育園・こども園・幼稚園の巡回相談についても引続き教育委員会と共同で行い、発達支援センターとしては 48 回、172 件の相談に対応しています。

令和 3 年度の取組みですが、発達支援センターでは引続き相談事業、支援事業、教育委員会との連絡会議等を継続し、市民のニーズに合った役割を担っていきます。特に今年度は保護者とこどもを中心においた相談支援を実施するために、新たに健診後巡回を実施し、健診で在園時の保護者から相談を受けたケースについて保護者、園とが同じ視点で子どもを理解し、発達を促すことができるよう体制を強化してまいります。

次のページをご覧ください。

(4) 支援教育の推進、施策 4 療育と教育をつなぐ体制づくり、実施計画書では 5 ページをお開きください。

令和 2 年度の取組みといたしましては、令和 2 年 9 月に「美作市支援シート・個別の教育支援計画による情報連携のためのガイドライン」を見直し、新たに小学校から中学校への引継ぎ体制、共通支援シートや個別の教育支援計画の目的、活用方法、保護者との共通理解の重要性等をまとめ、連携体制の充実に取組みました。また、発達障がいについて理解を促すとともに、地域の発達支援の底上げを目的として、支援者向けに発達支援講演会を実施したところ、47 名の出席がありました。学期に 1 回、発達支援センター、教育委員会、子ども政策係と連絡会を実施し、発達支援に関する課題を共有するなど連携を密にして、解決に向け検討を重ねています。

令和 3 年度の取り組みとしては、引続き発達支援講演会、連絡会議、相談・支援事業等教育委員会と連携をとりながら実施し、地域での発達支援に取り組んでいきます。また、自立支援協議会等で療育期間同士が情報交換できたり、質の向上や、園との連携につながるような取り組み発達支援センターとして提言してまいります。

次のページをご覧ください。

3 生涯学習・社会教育の現状と課題、(1) 公民館における生涯学習・社会教育の推進の施策 3 子どもの居場所づくり、実施計画では 7 ページをお開きください。

令和 2 年度の取組結果ですが、B&G 財団の支援を受け、英田公民館を改修して、様々な困難な状況にある子供たちを支援する場として、「美作市第三の居場所 b&g あいだ」を開所しました。家庭の抱える様々な重複する課題によって、本来家庭で身に着ける規則正しい生活習慣や学習習慣、余暇時間での様々な体験活動などが十分に得られない家庭環境にある児童に対し、主に放課後を利用して通所していただき、生活習慣や学習習慣、集団による調理や遊びを通じた社会性など部分を定着させるべく支援を行っているところです。対象者は、英田小学校・美作第一小学校の児童、実績としましては、開所日数 233 日、利用者数 8 名でございます。子どもの成長ということで、「生活習慣や学習習慣が無かったが、少しずつ成長し、身につけることが出来た。」、「挨拶や自分の思いや考え方を伝えるようになった。」、「自分で目標を立て途中で投げ出さず、最後までやり遂げる力がついた。」となっています。

令和 3 年度の取組みにつきましては、生活習慣の改善や学習意欲の高まりなど、英田地域での取り組みの成果を踏まえ、大原地域と作東地域において「子ども第三の居場所」の開設に向けて、取り組んでいます。大原地域については、大原公民館の 2 階の一部を改修し作東地域については、医師住宅（2 棟）を改修して、それぞれ令和 4 年度の

開所を目指しています。昨年度開所した「美作市第三の居場所 b&g あいだ」は、今年度も定員 15 名、専属スタッフ 4 名で運営しており、現在 11 名が通所しています。以上です。

(田中福祉政策課長)

福祉政策課でございます。

実施計画の 5 ページでございます。施策 5 民間療養施設への支援でございます。変更はございません。取組み状況については、2 ページでございます。令和 2 年度を取組みでございますが、平成 28 年度からの支援事業でありまして、発達支援事業所等に対して、施設の充実のための改修経費や運営にかかる経費の一部について補助金を交付しております。

令和 2 年度までに開設された事業所等でございます。児童発達支援事業所、未就学児が通所する事業所でございますが、1 箇所。修学時、小学校から高校まででございますが、放課後等デイサービス事業所が 3 箇所ございます。令和 2 年度の補助金の交付実績については、改修経費について 1 箇所 157 千円、運営経費について 2 箇所 2,000 千円でございます。

令和 3 年度を取組みですが、令和 3 年度も美作市児童発達支援事業等拡大促進事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付するとともに、地域性を考慮した新規事業所の開設支援をしていきます。以上です。

(大佛保健福祉部長)

続きまして、健康政策課所管分でございます。

まず、大綱実施計画の 11 ページから 12 ページにかけてですが、11 ページの下部、学生への経済支援となりますが、医療機関等で看護等の業務に従事しようとする学生の方に対しての奨学金制度ですが、貸付金の奨学金と令和 2 年度から新たに給付型の奨学金を設けております。それにつきまして、12 ページとなりますが、「免除される奨学金貸付制度のほか、令和 2 年度からは、市民の方から寄附された資金を活用し、資格取得を目指す学生に給付する奨学金を開始しました。」と加筆しております。取組み状況であります。取組み状況の市長部局の資料の 9 ページにあります、施策 2 学生への経済支援ですが、美作市看護師等奨学金貸付制度で、これについては市内の医療機関等で就職する学生に対して、在学期間と同じ期間、市内の医療機関に勤務すると返還が免除される「美作市看護師等奨学金貸付制度」となっております。2 年度について、貸付者数 14 名になっております。そのうち、令和 2 年度に卒業された 4 名のうち 3 名が市内の医療機関に就職されています。3 年度を取組みですが、3 年度の貸付状況、貸付者 11 名となっております。それから、美作市介護・医療関係奨学金給付事業ですが、市民の方から寄附された資金を活用して、社会福祉士、介護福祉士等の資格取得を目指す学生に給付する奨学金制度で、月額 1 万円で最長 2 年間の給付ということで行っております。2 年度においては、給付者 19 名となっております。給付金総額は、2,280 千円です。3 年度についてですが、前年度からの継続者 16 名と新規 14 名、合計 30 名となっております。給付額としては、3,600 千円です。以上です。

(坂元スポーツ振興課長)

スポーツ振興課所管分についてご説明させていただきます。計画案の8ページ、一番下の4スポーツ施策の現状と課題でございます。(1)スポーツ振興ですが、大きく変更しているところはありませんが、施策2スポーツキャンプ等の誘致事業の推進ですが、7月に行いました事前キャンプが終了しましたので、事前キャンプのところを削除させていただき、各種スポーツ大会の誘致という表現に変更しております。この点につきましては、取組み状況の5ページ、主だったところといたしましては、スポーツ施設の充実ですが、令和2年3月に個別施設計画を作成し、これを基に今年度は、大規模な修繕を行う予定です。みまさかアリーナのガスバルクとガス空調システムの修繕、大芦高原の野球場の外野フェンスの修繕、作東B&Gの体育館とプールのLED化を実施します。施策2スポーツキャンプ等の誘致事業の推進ですが、令和2年度はコロナの影響により実際行えたのが、陸上自衛隊陸上競技班の合宿のみでありました。今年度になりまして、7月15日から22日まで行いました、アメリカラグビーチームの事前キャンプを、実際には51名参加でございました。自衛隊体育学校女子ラグビー班ですが、本来でしたら、9月1日から6日まででしたが、コロナの関係で中止となりました。陸上班、アーチェリー班につきましては、現在調整中でありまして、特にアーチェリーにつきましては、今まで実施がなかった競技ですので、今後、どんなことが出来るか、子供たちが体験できるかを協議しながら、開催に向けて準備を進めてまいります。

実施計画9ページの、(2)子どものスポーツ振興ですが、こちらも基本的には変わっておりませんが、令和2年を令和3年に、459人を431人に変更しております。実際に参加が減っていると言うことですが、年度当初にはひまわり園から英田中学校まで24の園・学校等をお願いをいたしまして、参加申し込みの勧誘をさせていただいております。

取組み状況7ページでございますが、施策2スポーツ少年団活動・スポーツクラブへの支援でございますが、昨年度と同様に取組みをしておりますが、特に、サッカー・ラグビー・野球等については、コロナ禍の中、感染防止に努めながら、中止のときもありましたが、できるだけ参加していただきたいと考えております。ラグビーチームの合宿の時には、短い期間での周知となってしまう申し訳なかったのですが、小中学生にラグビースクールに参加してもらい選手との交流が出来たこと、一般市民の方にも50名ほど参加いただいてトップアスリートの姿を見ていただき機会を設けた事が良かったと思います。今後も感染が厳しい中ではありますが、可能な限りで実施できるよう努力してまいります。以上です。

(丸山営業課長)

取組み状況の10ページに新たに(3)連携協定を活用した教育活動の充実、ということで、令和3年度の取組み状況に令和3年4月1日に学校法人大阪滋慶学園と連携協定を締結しており、より一層の連携強化を行う旨を追加しております。具体的には、市施設を活用した連携事業の提案や学生消防団員などボランティア事業の紹介・募集などに取り組むこととしており、相互の連携により、学生と地域の交流を推進いたします。これを受けまして、実施計画の5高等学校教育等の現状と課題、12ページ(3)連携協定を活用した教育活動の充実ということで、大阪滋慶学園との連携に関する協定に基づき

教育、文化、スポーツ、学術研究など様々な分野において連携し、地域社会の発展と人材育成・確保に向けた取組みを推進します。施策1としまして協定に基づき連携を強化し、相互の知的資源及び人的資源等を最大限に活用した施策を展開します、ということで、取組み例にもありましたように6月24日には、滋慶学園生徒さん有志40名の方が新たに美作市消防団員として入団しております。また、教育の面では、市内小学生に向けてロボットプログラミング専攻の先生による、ロボットを活用してのプログラミング教育を8月9日に30名で開催しております。最近では、ワクチン接種会場としても学校を市民の方に開放していただいております。以上です。

(宮前企画振興課長)

企画情報課所管分の説明をいたします。実施計画11ページになります。11ページ中ほどにあります、(2)その他学校教育への支援、施策1生徒募集協力支援につきまして、取組み状況の8ページをお開きください。8ページの一番下の欄になります。令和2年につきましては、広報みまさかを活用しまして、「林高生(りんこうせい)からのメッセージ」というコーナーを設けて学校の紹介、生徒の様子を紹介などを行っております。ケーブルテレビみまちゃんネル内で「エンジョイ!林高ライフ」というコーナーを設けておまして、高校の生活の様子など放送しているところでもあります。令和3年度の取組みといたしましては、令和2年度の取組みにプラスする形で広報みまさかにおきましては、4月号から「滋慶学園高校だより」の掲載をさせていただいております。これにつきましては、広報紙の偶数月の掲載となっております。美作市公式アプリ、美作オンライン内で「学校」コーナーがございますので、そのコーナーの中に林野高校と滋慶学園高校美作キャンパスの行事予定やお知らせなどの情報を追加しております。

それからその次でございます。実施計画では11ページになりますが、(2)その他学校教育への支援、施策1生徒募集協力支援でございます。これにつきましては、取組み状況では9ページになります。令和3年度からの取組みになります。広報みまさか5月号から美作市スポーツ医療看護専門学校を取組みを紹介する「みまスポ通信」の掲載を開始しており、奇数月の広報紙で紹介させていただいております。それぞれの情報提供を行うことによって、それぞれの学校に生徒が進学してもらえるように取り組んでまいりたいと考えております。

実施計画、最後のページになります、先ほど営業課から説明がありました。(3)連携協定を活用した教育活動の充実ですが、施策1の教育連携施策の展開の1つの事業といたしまして、美作市スポーツ医療看護専門学校を会場といたしまして、就職氷河期世代やひとり親世帯を対象としました介護員養成研修というものを開催する計画で、現在募集を行っております。これは、社会人向けの学び直しの支援策ということで、連携を図っているものでございます。就職氷河期の方、ひとり親世帯の方を対象として事業を行っております。以上です。

(黒澤秘書課係長)

市民課の所管になりますが、11ページで、5の(1)学校魅力向上支援の施策3に「若者移住定住促進給付金制度による支援」を昨年度同様に掲げております。

この給付金制度は、市内の高等学校等に通学するために、転入してきた学生に対して、

給付金を支給し、経済的な負担の一部を助成する制度であり、令和2年度より開始しております。また、同ページの(2)その他学校教育への支援で、一番下の部分となりますが、施策2の、学生への経済支援にも、12ページ上段部分のとおり、同制度を有効活用する旨を記述しております。

令和2年度の取り組み状況等については、横印刷の資料8ページ、10ページをご覧ください。高等学校は対象者がいませんが、10ページの中段に記載のとおり、美作市スポーツ医療看護専門学校と、県立北部高等技術専門学校美作校の学生に当該給付金を支給しております。

令和3年度は、7月末時点で、美作市スポーツ医療看護専門学校から、64名と前年度を大きく上回る学生から申請が提出されております。

多くの学生に、市内の高等学校等に進学していただけるよう、引き続き、各学校と連携して、制度を周知して参りたいと考えております。以上です。

(事務局)

説明は以上です。

(萩原市長)

長時間ご苦勞様でした。ただいまの説明について、説明のここを直すよってところがありませんが、ここまでやってるんですけども、ということもありました。両面からご質問ないし、或いはご提言等ございましたら、挙手の上でご発言を賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

(平田委員)

4ページの(4)支援教育の推進ですが、その中の文章で、小中学校の長期欠席の出現率が多いと課題だとなっているが、施策は変わっていない。施策としては、美作塾を開校していて、そこには生徒がおるとして、こういうことをあげたらどうなんですか。

(甲本学校教育課長)

長期欠席、不登校については、令和3年度の数字を挙げさせていただいている。施策としてはあげていないですけども、実際不登校の長期欠席については、各学校で取り組みを進めております。例えば、美作第一小、美作中で学んでいる別室指導の教育加配の授業、第一小で行っている登校支援の登校支援員の活動等で、徐々に改善は見られているところでありまして。昨年度の7月までの状況と比べましても、長期欠席10日以上欠席している児童生徒の数は、美作中、第一小は多かったが、減少しています。

(萩原市長)

GIGAスクール構想との関係は何かあるんですか。

(甲本学校教育課長)

GIGAスクールとの絡みですけども、一人一台端末が開始されましたので、例えば、教室に入れない子が別の部屋で一台端末を使って、授業配信を見るとか、先生がプ

プリントを準備しているんですが、プリントの解説動画を作って、それを見ながら学習するなど、同時配信というところで進んでないのですが、徐々にできるように体制を進めているところです。

(萩原市長)

実際、まだ、やってないのですか。

(甲本学校教育課長)

美作中学校で、動画なり、授業を撮って授業を録画して、それを見るということをしています。

(萩原市長)

成果は。

(甲本学校教育課長)

子ども達は、なかなか授業には入れませんが、教室の雰囲気であったり、授業に向かう姿勢は、なかなか勉強に向かえなかった子が向かえるようになってきています。

(萩原市長)

平田委員がおっしゃった、その辺を施策として書いたらどうか。

(平田委員)

美作塾等あるでしょう。施策にあがってないからあげたらどうだろうかと言っている。やっているんだから、成果も出ている。何人かが、通って学校に復帰できたこともあるわけですから、その辺りも書いたらどうかと思った。

(萩原市長)

美作塾と GIGA スクールくらいかな。施策として書いたらどうだと、言われている。

(甲本学校教育課長)

施策を追加します。

(万殿委員)

インクルーシブ教育という言葉が何回か出てくるのですが、具体的に、どういう事をどういうふうにしたいか、考えとられるか見えない。ご説明をお願いします。

(甲本学校教育課長)

インクルーシブ教育というのは、全ての子ども達と同じ場で、それぞれの個別最適化された部分での学習を進めることによって、その子の個性をしっかり伸ばしていくような、誰にでも分かる授業づくりが重要である、ということでの施策として入れさせていただいております。

(万殿委員)

誰でもわかるということは、レベルを下げるということですか。

(甲本学校教育課長)

レベルを下げるということではなく、多種多様な方法でどの子にも分かる、特別支援の視点を持った授業づくりを進めていく必要があるということで、そういう研修を、外部講師を招聘しながら行っています。

(万殿委員)

指導者のレベルを上げていくということですか。

(甲本学校教育課長)

そういうことです。

(岡本委員)

6 ページのところになりますが、家庭・地域社会の教育力の現状と課題の中で、表を見直してくださっていて、ちょっと違和感があったところが、スツキリしたんじゃないかなと思っています。その中で、新たに左と右に、家庭・地域社会の教育力が高いとは、に対して、高めるためにと関連付けて書いてありますが、その整合性というか、何か検討された上でそれになったのでしょうか。

(春名社会教育課長)

まず、考えましたのは、市の教育大綱に当然準ずる必要があるということで、先ほどの大綱の説明のときに言いましたが、基本理念とか基本方針をまず確認させていただきました。その上で、大綱で家庭・地域社会という言葉が出てきますので、国の方針と言いますか、基本計画を確認しました。そうしましたら、平成 30 年 6 月に教育振興基本計画と言うものが閣議決定されておりました。その中に、同じように家庭と地域社会というものがありまして、その中に入っておりました文言をここに、4 つの高いとは、高めるためには、とすることを関連付けて修正いたしました。

(岡本委員)

今回の計画の中で、どんどん AI が発展していく中、20 年後、30 年後の子ども達、未来を担う子ども達の育ちを考えた中に、基本理念の中に心の育ちがとても豊かに入っているなと思います。それに基づいて計画の中に子どもの肯定感を高めるとか、愛着ベースを育てていくというところを、どこに押さえが出来たかなという所を確認させてください。

(春名社会教育課長)

子どもの肯定感というところは、家庭・地域から子どもがどう見られているかということが、どう受け止められるかということもあると思います。将来的に子どもが地域に

誇りを持つとか、郷土愛を育むことに対しては、いかに自分が幼少期から地域、基本的には家庭、さらにはその外側には地域社会があって、その中で自分が育って行ったか、根本にあるべきだと考えました。この表で社会教育課として伝えたいのは、家庭・地域社会が密接に適応しながら、地域に誇りを思うことを伝えるために、という思いで変更しました。

(甲本学校教育課長)

質問紙調査を行っております。それを見ますと、地域でボランティアを行ったり、地域の行事に参加している市内の小中学校の児童生徒の率は80%を超えております。全国平均が70%と低い状態で、美作市の子ども達は、地域に支えられて育てていただいている実情があります。そういう部分も大切にしながら、育てていかなければいけないと考えます。

(岡本委員)

肯定感を育てるとか愛着ベースをしっかりと充実していくってというのは、主体が子どもにないと育まれていない、そこをしっかりと押さえた計画にしていきたい。

(平田委員)

その他学校教育への支援では、最近通信制の高校が増えている、滋慶学園など、大原高校跡でちゃんとしたもので、不登校の子ども達が卒業してどうなるのか分からないのですが、近いところにある通信制の滋慶学園にいけるということで、生徒募集の辺りも押してあげたらどうか。専門学校の生徒も増えてきている、経済的支援についても、地域の活性化もしております、林野高校からも進学するということもある。生徒募集の後押しをお願いします。意見です。

(平田教育次長)

生徒募集につきましては、林野高校にも行ったことがあります。当初は卒業生が出ていないこともあり、進路状況が分からないということから、なかなか特にお勧め、推薦することが難しい状況でありました。今では、卒業生がおり、進路もしっかりしてきました、もう一度アピールしていきたいと考えています。不登校の子どもについて、通信制高校の一期生の中で、中学校で、学校に行けなかった子どもが、通信制の学校に行けるようになり、授業を続けて卒業できた実績もございます。学校の特色などをアピールしながら生徒募集のほうにつながるよう、支援をしてまいります。

(山本委員)

5ページの施策4の、個々の幼児の特性に応じた指導概要とかで、保健福祉部、津山みのり学園、誕生寺支援学校と共有して連携して組織的かつ計画的に取り組みますとありますが、取組みの実態は年間何件でしょうか。

(横山発達支援センター係長)

平成28年から発達支援センターで、巡回相談としまして、支援者が保育園等に出向

きまして、園のお子さんの様子を見させてもらって、園の先生のアドバイスや、子どもの様子を見させてもらっています。ほぼ全園毎年行かせて頂いておりまして、昨年までの実績で、150人ほどの子どもさんのケースに対して、延べ168人のケースの子どもさんについて、園の先生や発達支援センターの職員、有識者の方などで、子どもさんの相談を行っております。

(山本委員)

次に6ページ、施策1の地域で学びの場の整備で、放課後子ども教室、土曜日学級などというのが耳新しい言葉なのですが、実態はどうなのでしょう。

(春名社会教育課長)

こちらの事業につきましては、岡山子ども応援事業という県が補助金を出して行っている事業です。そのメニューの中に、放課後子ども教室では、大原で言えば、公民館を使って囲碁教室を行っており、地域の方が指導者となって行っています。土曜日学級につきましては、今現状は基本的には、夏季休業中が中心となるのですが、小学校・中学校の児童生徒を対象として、希望者を対象としますが、例えば夏休みの宿題であるとかを地域の大人が指導者となって、公民館や学校を使って、学習指導、料理教室もされています。

(岡本委員)

取組み状況の資料2ページ民間療養施設への支援で、今年度の取組みのところで、今年度、美作市の新事業所の開設を支援していくとありますが、何かその辺動きがありますか。

(田中福祉政策課長)

今年度から新規であります。8月にオープンされている「虹の里」が運営されている放課後等デイサービスでございます。福本の古民家を改修され、定員10名ということでされております。

(岡本委員)

放課後デイの受け入れは4箇所になりますか。

(田中福祉政策課長)

そうです、4箇所でございます。

(萩原市長)

よろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございました。それぞれ回答で済んでいるところもありますし、文章を補正するところもございます。文章等につきましては、担当課と内部協議した上で、また、委員各位に書面にてお知らせをしてご同意賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。一旦、大綱実施計画につきましては、終了いたしますが、その他何かありますか。

(事務局)

事務局はございません。

(萩原市長)

教育部局はないですか。ないようですので、協議事項は終わります。

(事務局)

これをもちまして、第 11 回美作市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。